

宮城学院の奨学生であった皆様へ

本学での学業を終えられ、今はお元気でご活躍のことと存じます。

宮城学院の奨学金（宮城学院奨学会奨学金、海外研修費用等貸与金、宮城学院女子大学留学奨学金、宮城学院女子大学特別奨学金）は口座振替または納付書により返還することとなっておりますが、近年、当初の約定どおりに返還できない方がいらっしゃいます。

あなたにお貸しした奨学金は、先輩方からの返還金をもとに、確実に返還くださるとの信頼に基づきお貸ししたものです。奨学金の返還が遅れてしまいますと、あなたと同じように奨学金を借りて勉強し、学生生活を送りたいと希望する後輩たちへ、奨学金の貸与ができなくなってしまいます。

何かご事情があり返還が遅れているのであれば、今後の返還方法などについて相談を受け付けますので、ご連絡をいただけませんか。どうぞよろしくお願いいたします。

《宮城学院の奨学金相談窓口》

財務施設グループ（財務経理）奨学金担当：022-279-4539